

仁淀川・物部川・高知海岸水防連絡会
第9回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第9回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事要旨（質疑概要）

日時：令和6年5月27日（月） 10:00～11:30

場所：高知河川国道事務所 4階会議室（Web 会議併用）

●：質問・意見等、○：回答

2. 議事

（1）規約の改定について

- ：特に意見なし

（2）水防に関する情報について

- ：重要水防箇所に旧川跡が設定される理由の確認。（南国市）
- ：旧川跡周辺の堤防は石や礫分が多く使用されている傾向があり、基盤漏水等が発生する可能性があるため。（高知河川国道事務所）
- ：県管理河川における浸水想定区域図の策定期間の目処をご教示頂きたい。（いの町）
- ：R7年度末までに県内全体の河川で公表をする。（高知県河川課）

（3）「水防災意識社会再構築ビジョン」について

- ：雨水浸透ますや貯留タンクを見学は可能か。（高知河川国道事務所）
- ：可能な箇所もあると思うが、詳細は担当課へ問い合わせ頂きたい。（いの町）
- ：流域治水を解説する「防災4コマまんが」の取り組みは分かりやすい。作者、情報発信方法や頻度、住民からの反響をご教示頂きたい。（高知河川国道事務所）
- ：作者はいの町池ノ内地区の自主防災連合会の会長である。情報発信方法は、いの町防災アプリからの配信と、いの町ホームページに掲載している。頻度は月2回で、流域治水以外にも時期に応じた防災情報を発信している。住民からの反響としては、小学生から「防災4コマまんが」をいつも読んでいる等の意見を頂いている。（いの町）
- ：メジャーポールを使用した想定浸水深の可視化について、詳しく解説をお願いします。（高知河川国道事務所）
- ：メジャーポールは13m程度まで伸びる物を使用しており、可視化することで危機感を強めて頂くことを目的としているが、不安を煽るものではなく、災害への対策や避難行動につなげて頂くことを目的としている。（いの町）

3. その他

（1）河川情報センターよりの話題提供

- ：特に意見なし。